



発行所
日本聖公会婦人会
 〒330-0854
 埼玉県さいたま市
 大宮区桜木町2-172
 北関東教区
 大宮聖愛教会気付
 TEL:048-641-2923
 FAX:048-641-2979
 発行者 齊藤道子

日本聖公会婦人会第26(定期)総会

**2019年6月12日
 ~6月13日
 北関東教区
 志木聖母教会
 プログラム**



6月12日(水)
 13:00 開会聖餐式
 15:00 議事
 18:30 夕食
 19:30 懇親
 20:30 就寝前の祈り

6月13日(木)
 9:00 朝の礼拝
 9:30 被献日献金活用実施申請の
 審査/感謝箱献金事務局から
 のアピール
 10:30 議事
 11:30 昼食
 12:30 国連女性の地位委員会報告
 (金子登美江姉)
 13:30 講演「ウガンダ現地報告」
 (アルディナウハポ 現地コーディネーター/
 フォトグラファー 桜木奈央子氏)
 15:00 閉会の祈り

お知らせ

第26(定期)総会後 第1回会長会
 2020年6月16日(火)~17日(水)
 会場: 大阪教区 大阪聖愛教会

新役員会

第27(定期)総会までの3年間を大阪教区の私たち6名がお引き受けすることになりました。

感謝箱献金のお献げ先や被献日献金の活用、各教区の現状など、これから学ぶべきことが沢山あり、これまでに気づかずにいたことに出会うかもしれません。まだ見ぬ壁が現れた時は、柔軟な心と大阪人のユーモアで問題に対応し、次に繋げていきたいと思っております。皆さまのお祈りとお支えをお願いいたします。

チャプレン: 内田望司祭
 会長: 井上恵美子
 副会長: 井上美津
 書記: 山本久美
 書記: 川村直美
 会計: 影山章子
 会計: 植原久美子

総会開会聖餐式



左より

入江 修主教（横浜教区）

広田勝一主教（北関東教区）

植松 誠主教（首座主教・北海道教区）

小林尚明主教（神戸教区）

高橋宏幸主教（東京教区）

2日目には、磯晴久主教（大阪教区）もご出席くださいました。主教様方からメッセージをいただきました。感謝。

日本聖公会婦人会第26回総会が終わり、これまでの総会期、熱心にお働きくださいました北関東教区の役員の皆様に感謝いたします。日本聖公会の女性たちが、日聖婦を通して共に交わり、祈り合い、活動されるお姿に感動します。日聖婦は、これまでも常に教会の宣教の最前線で、また最後尾で、見えるところで、見えないところで、大きな働きをされてきました。婦人会は不要との声も聞かれますが、私はこれからも大いに期待をしています。

首座主教・北海道教区主教 ナタナエル 植松 誠

『感激しました』 日本聖公会婦人会第26(定期)総会に出席して、感謝箱献金の奉獻先についての丁寧な説明をお聞きし感激しました。これは『感謝箱献金お献げ先の原則』の2.「献金を送るだけでなく、お献げ先の人たちと互いの顔が見える関係を築いていく」ことを大切にされているからでしょう。日聖婦の働きは「大変だ!」と言われます。しかし、大変だから自分たちはしない、というのであればそれは間違いです。大変だけれども、そのことはイエス様が喜んでくださることだ、と思えるのであればやるべきことと思うのですが。どうでしょうか。

神戸教区主教 オーガスチン 小林尚明

「息吹を受けて」によりますと、婦人会は1892(明治25年)11月、祈りと献金で伝道を助ける「メリーの友の会」の誕生にまで遡り、その後、1908(明治41)年4月、大阪で最初の婦人大会が開かれました。そして、その目標は、福音を^{あまね}遍く宣べ伝えることとしています。

これからも、主に連なる婦人お一人お一人が、福音を宣べ伝える喜びの内に信仰の歩みを辿ってゆくことができますように…

横浜教区主教 イグナシオ 入江 修

「おとずれ」というタイトルから浮かびましたのが、マリアを訪れた天使の言葉への「お言葉どおり、この身に成りますように」というマリアの応答です。私(たち)の思いを神様のそれにするのではなしに、神様の望まれること、良しとされることを私(たち)の思いに、祈りに、そして行動にしていくことができますよう、聖霊の導きをお祈りしたいと存じます。そして、日本聖公会婦人会の働きもまた、その祈りに支えられますように。

東京教区主教 フランシスコ・ザビエル 高橋宏幸

私は今総会の2日目に参加致しました。その時私の心に残ったのは、感謝箱献金「お献げ先のご紹介」でした。世界の片隅で困窮の中にある人々の「聞き取れない程の小さな声」を聴き、人々に寄り添って歩む働きが紹介され、日聖婦の皆様もその小さな声を聴き支援しておられます。この感性が日聖婦の命だと感じました。次期会長教区に選出されましたが、この「感性」を大切にして、歩むことができると願っています。

大阪教区主教 アンデレ 磯 晴久

総会風景



(↑ 左) 説教は上田亜樹子司祭



開会聖餐式後、礼拝堂を議場に
整え、総会議事に入りました。

代議員 18 名、役員会、傍聴者

を含め約 100 名の出席でした。皆さまのご協力により、議事はスムーズに進行いたしました。礼拝堂の堅い椅子に長時間の着席申し訳ございませんでした。次ページに掲載の通り、すべての報告、議案が承認されました。

(各教会に決議録を郵送しております。上田亜樹子司祭の説教全文も掲載しております。) 感謝箱献金のお献げ先議案は役員会・感謝箱献金事務局から 5 件、横浜、中部、東北教区から 4 件と合計 9 件が提案されました。それぞれ議案説明、パワーポイントの映像を用いたわかりやすく工夫されたプレゼンテーションがあり代議員の理解を深めました。



夕食会場となったホールには「わたしはまことのぶどうの木、あなたがたはその枝である。」(ヨハネ 15:5) と、ぶどうの木をあしらった飾り付けをしました。

夕食に続き、懇親会。各地のお土産をいただき、各教区から出席者の紹介、教区の様子をお話いただきました。またロビーでは、感謝箱献金お献げ先の支援品が所狭しと並べられミニバザーも行われました。

2 日目は朝の礼拝の後、代議員は被献日献金活用実施申請審査会、傍聴者は感謝箱献金事務局からのアピールを聴きました。その後、前日に引き続き議事を再開し、次期会長選出教区には大阪教区が選出されました。

午後は金子登美江姉 (写真：左) の国連女性の地位委員会派遣報告、桜木奈央子氏 (写真：右) による「2019 年ウガンダ現地報告」の講演を伺いました。



第26(定期)総会において20の議案が審議され、すべて可決承認されました。

被献日献金活用実施申請 (決議 第1号・決議 第14号)

- 本年、九州教区が日聖婦から脱会されましたが、60余名が個人会員として手続きくださいました。教区婦人会に属さなくても、本会の会員である個人会員が有志グループ枠に申請可能とする。
- 関連団体枠のうち、日聖婦総会における傍聴者への交通費補助の対象者を、現行の「各教区婦人会1名・女性教役者」から「各教区婦人会1名」に変更する。

被献日献金から用いる総会費用として、総会に出席する女性教役者の交通費を支援してきましたが、次期の総会から交通費補助の対象外としました。先達からの長い祈りとともに続けられてきた支援ですが、その精神は引き継がれます。総会積立金からの支出となる参加費は次期総会も継続支援となります。

災害被災者・東日本大震災被災者支援積立金 (決議 第2号)

- 2018年まで、それぞれ別に積み立ててきた東日本大震災被災者支援積立金と災害被災者支援積立金を統合し、幅広く災害被災者支援を行うための資金として運用する。
2019年から3年間、感謝箱献金より毎年30万円を積み立てます。この資金の支出については役員会と感謝箱献金事務局(コア)運営委員会にて協議し、役員会で決定、各教区婦人会に報告する。

2011年3月11日の東日本大震災から8年過ぎた今も、十分に復興が進んでいるとは言い難い現状が続いています。また、新たに災害が発生した場合にも、被災された方々のために祈り、速やかに必要とされる地域への支援ができるよう、準備を整える必要があります。今後も被災地をおぼえ、祈りと共に支援を続けることが大切と考えました。

感謝箱献金お献げ先 (決議 第3～11号)

- エルサレム教区「聖地ろうあ子どもの里-HLID(The Holy Land Institute for the Deaf)」の財政の一部援助、及び「2ヶ所のシリア難民キャンプでの支援活動」等、アウトリーチ活動の継続のために20万円を2019年の1年間お献げする。
- リグリマ・ジャパンへ少数民族ガロの女性の自立と生活支援の為、2019年度、25万円をお献げする。
- サイディア・フラハはケニアで児童養護施設、幼稚園、小学校、裁縫教室、縫製工房を持ち、保護を必要とする子どもたちの養育、教育を行っている団体。その活動のために、25万円をお献げする。
- アルディ ナ ウペポ(東アフリカの子供を救う会)のウガンダのグルにある職業訓練所の裁縫教室のスキルアップ、現地スタッフの待遇改善のために20万円を2019年の1年間お献げする。
- 南インドのダリット女性運動体WOLDの活動を支援している「ニームの会」のため2019年の1年間20万円をお献げする。
- 中部教区「国際子ども学校」の活動のため。2019年度1年間20万円をお献げする。

- 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会（難キ連）の働きの為に 2019 年度に 15 万円をお献げする。
- 中部教区「NPO 法人ワンダタイム」の活動のため。特に海外医療協力事業として、2019 年度のネパール・チョウジャリ病院への医師派遣にむけた視察およびバングラディシュ・ジョイラムクラ・クリスチャン病院への医師派遣に必要な経費の一部として、2019 年度 1 年間 10 万円をお献げする。
- 2000 年 5 月に設立し、来年 20 周年を迎える岩手県難病・疾病団体連絡協議会の活動資金として 2019 年度 1 年間 15 万円をお献げする。

感謝箱献金については、本紙 P. 9～P. 12 の「ガリラヤのほとり」32 号をご参照ください。

日本聖公会婦人会会則一部改正 (決議 第 12 号)

- 日本聖公会婦人会役員会の任期終了に伴い、金融機関口座における代表者等の変更手続きの際に、会則の記載事項として設立年月日が問われるため、役員会の引継ぎの際に所定の手続きを滞りなく行うため【創立記念日】の項に設立年月日を 1908 年 4 月 7 日と追加する。

この設立年月日については、歴史的資料をあたり広田勝一主教さまのご教示をいただきました。尚、今回の改正会則は各教区婦人会、教会宛に決議録に同封して発送いたしました。

日本聖公会婦人会一般会計における慶弔費の支出 (決議 第 13 号)

- 2019 年より日本聖公会婦人会一般会計のうち、慶弔費については被献日献金より支出する。

被献日献金の創設時よりの精神に基づきながらも、時代と共にその支援のあり方は変化し、有志グループ卒や聖職候補生、神学生に対する支援はすでに性別の区別なく実施されています。聖職接手のお祝いが主な支出となる慶弔費は、私たちが祈りとともにお献げする被献日献金の使途としてその目的に適ったものであると考えました。

日本聖公会婦人会 会計 (決議 第 15～19 号)

- 会計に関する議案（会計報告・2019 年補正予算・2020～2022 年予算）が原案通り可決された。

会計に関しての詳細は決議録をご参照ください。この 3 年間の会計については次ページをお読みください。

日本聖公会婦人会次期会長選出教区選挙 (決議 第 20 号)

- 第 1 回の投票で大阪教区が次期会長選出教区に選出された。

以上、20 議案が滞りなく審議され、可決承認されました。

会計として、今、わたしたちにできること...

3年間の任期を終え、次期役員会が大阪教区へ無事つなげることができますことも、ひとえに皆様の深いご理解とご協力のおかげと役員会一同心より感謝申し上げます。

2016年、役員会の発足当初から、私たちに与えられた大きな課題のひとつが、日聖婦の活動の基盤となる一般会計の立て直しでありました。

まだ詳しい状況の見えない1年目については、前年までに倣い事業の運営を滞りなく行うことに集中しながら、経費節減と作業の簡素化を図ることを心がけてまいりました。

会議費、事務通信費、旅費交通費等、支出の面である程度改善が見られたものの、すでに会員減少に伴い年々減り続ける分担金収入に対し、経費節減だけでは対応できない状況にあり(図1)、この厳しい中で日聖婦の活動として残していくべきものは何かという議論を重ねてまいりました。その中で導き出された結論が、被献日献金と感謝箱献金の2本の大きな柱を維持することです。

そのため感謝箱献金のおかげ先についての審議と被献日献金活用実施申請の審査会が行われる会長会・総会を安定して開催するための積立金の維持

と、感謝箱献金事務局運営費の確保が必須と考えました。皆様からお預りした献金を、その一部とはいえ運営費に充てることの是非については役員会、会長会でも議論になりましたが、日聖婦の運営そのものが逼迫している現状を皆様にも十分ご理解いただき、第25(定期)総会後第2回会長会決議第10号、第11号で、被献日献金と感謝箱献金から各積立金とコア運営費への充当が承認されました。

また、日聖婦を支える各教区婦人会、さらに各地の教会婦人会が元気であることが大切と考え、皆様の活動を応援できることとして被献日献金活用実施申請の申請手順、申請条件を整えました。(第2回会長会、決議第7号、第8号)

同様に神学生への支援についても、被献日献金活用実施申請(神学生枠)の申請時期や手順の簡素化を行いました。(第2回会長会、決議第9号)

2019年は2月に「九州教区女性の会」が閉会となり、新しい一年の厳しいスタートとなりました。さらなる会計の見直しが迫られ、第26(定期)総会、決議第13号慶弔費の被献日献金からの支出、第14号女性教役者への総会交通費補助終了を承認頂きました。また感謝箱献金事務局運営費予算において

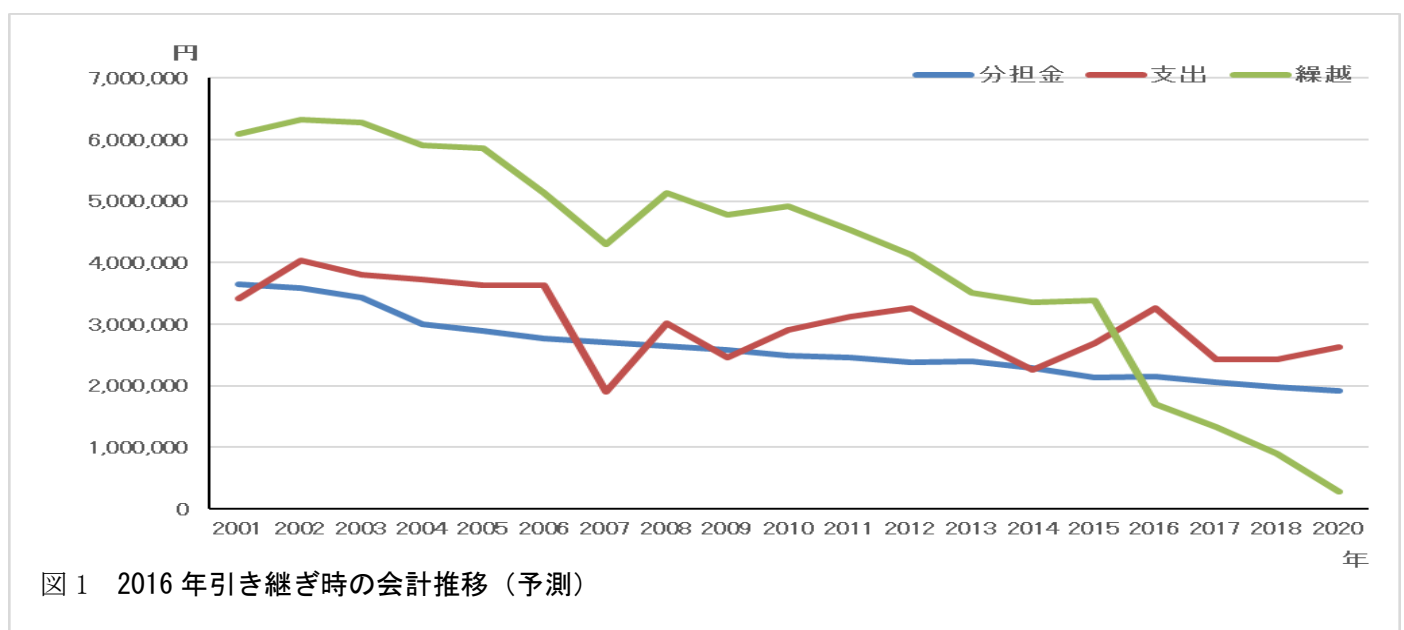
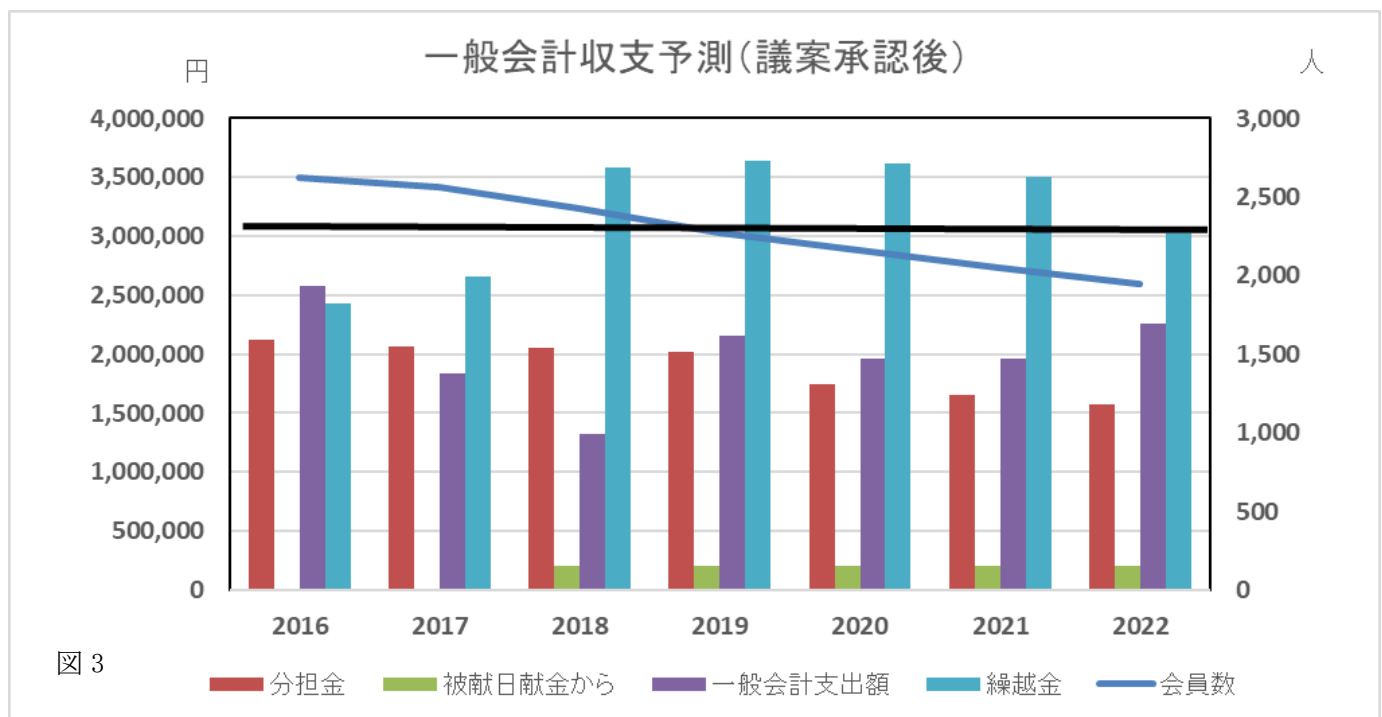
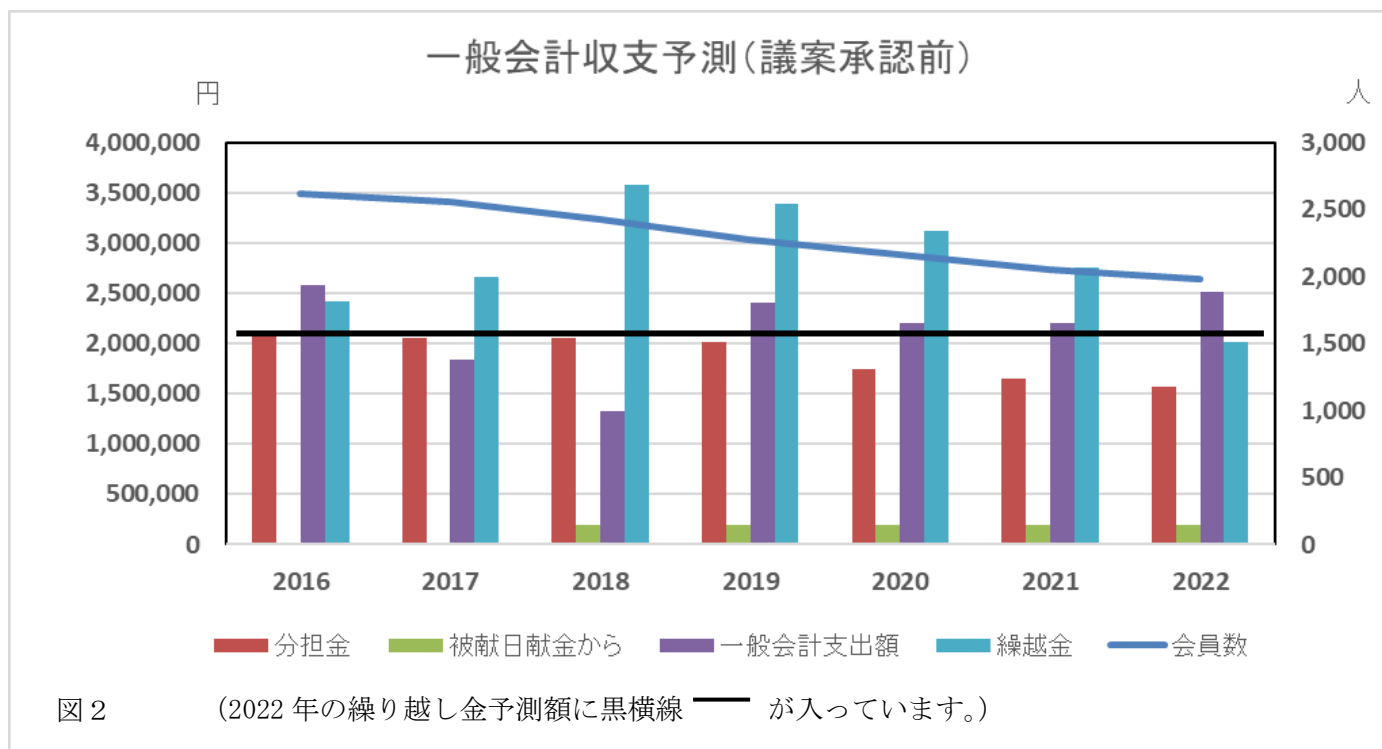


図1 2016年引き継ぎ時の会計推移 (予測)

は、感謝箱献金からの運営費充当額を増額することにより、一般会計の支出総額を抑え、次年度繰越金を大きく減らすことなく維持することが可能となりました。

議案承認前の2019～2022年予算(図2)と議案承認後の予算(図3)を比較としてあげましたのでご覧ください。



厳しい状況の中でも九州教区からの個人会員への申し込みが60名余となり、日聖婦とのパイプ役ともなる担当者を教区内に立てて頂けたことは、私たちにとって今後の希望と可能性を感じられ大変嬉しいことでした。

被献日献金活用実施申請の有志グループ枠の対象者に個人会員も該当することを明記したものです。

これからも皆様と日聖婦が共に祈り、共に支え合い、顔の見える関係を続ける中で、困難な状況も乗り越えていけますようお祈りいたします。

今総会決議第1号は、このような背景を考慮し、

会計：マルタ 土井 亜紀子

婦人会の変わらない原点

担当主教 ゼルバベル 広田勝一

日本聖公会婦人会の役員担当教区としてこの3年間、その任を担った会長、役員の皆様に感謝します。本当にお疲れ様でした。6月12、13日の日本聖公会婦人会総会前の準備の姿は、まさにラストスパートの感を受けました。その総会も盛会に終わりましたが、総会等のあり様も今後の課題でしょう。

振り返れば北関東教区は、今から27年前も会長選出教区に選ばれました。日本聖公会婦人会が内部改革を進めることを決議した直後のことでした。3年前、私は『ニュースレター』に「婦人会発祥の地に、役員会再び」として投稿したことも思い起こします。

今回の総会報告は7月の『管区事務所だより』に斉藤道子会長が詳述しています。議案の中に「会則一部変更の件」がありました。実務的に「設立年月日」の記載が求められるため、現行の創立記念日2月2日はそのままにし、最後に「組織成立（設立）年月日は1908年4月7日とする」との一文が加えられました。4月8日とする日本聖公会婦人会の初

期の小冊子もありますが、総会では日本聖公会の基幹資料でもある『基督教週報』に依拠しました。そこには「日本聖公会婦人補助會大會は明治四十一年4月7日 左の順序にて開かれたり會衆三百名ありし由」とあり、式の内容を詳細に報告しています。1908年4月1日から6日まで、大阪で日本聖公会第9総会が開催され、教区成立要件などが議論されました。その総会終了後の翌日に婦人大会が開催されました。

日本聖公会は、今年宣教160周年です。また1892（明治25）年から起算される婦人会の歩みは、今年127年になりますが、組織としての設立は111年前、1908（明治41）年となります。当初は「婦人伝道補助会」、その後「婦人補助会」等と呼ばれてきた今日の「婦人会」が大切にしてきた、継承してきたものは、「祈りと感謝」であります。この私たち婦人会の変わらない原点を、今後も想起しつつ歩んでいきたいと願います。

他のために

北関東教区が日本聖公会婦人会の会長選出教区となり、慌しく役員を選出して3年。いまその任期を無事に終えられたことを、神さまと婦人会員の皆さまに深く感謝いたします。

この間、九州教区女性の会が離脱せざるを得なくなったことは、とても残念なことではありましたが、各教区婦人会の置かれている現状を表す出来事でもあると思います。日聖婦にあっても会員数と財源の減少など、従来どおりの活動が徐々にではありますが、困難になりつつあると思います。

日聖婦の歴史を顧みるとき、その活動は感謝箱献金とともにあったということが出来ます。日々、神の恵みを覚えて感謝し、援助を必要とする人びとのために祈り、献金をささげることが、日聖婦の活動の根っこにあります。

そしてこのことは日聖婦だけのことではありません。イエス・キリストの教会の使命でもあります。教会は、イエス・キリストに倣って「他者のために生き

チャプレン 司祭 エリヤ・パウ 木村 直樹

る」ことが、その存在理由であると言ってよいと思います。

日聖婦にあっても、日本聖公会にあっても、当面している問題は同じです。会員数・信徒数の減少と高齢化、財政的な困難。組織としては危機的な状況を迎えています。

しかし思うのです。先の総会で、感謝箱献金の奉献先の報告がありましたが、わたしたちの小さな献げものが、世界の片隅に置かれている人びとを勇気付けていることを知らされて、わたしたち自身が力をいただいたのではないのでしょうか。

組織維持のためにあれこれ悩む前に、微力ではあっても、他の人びとのために祈り、献げものをささげることによって、わたしたち自身が勇気付けられ、励まされるという事実に戻り、このことを心から喜びたいと思います。

このわたしたちの喜ぶ姿を見て、天におられる神さまもきっと喜んでいてくださいます。

喜びをもって 神さまとともに

多くの出会いと励ましに感謝

会長 マリア 斉藤道子

2016年、京都から引き継ぎました北関東教区役員会は、神さまの見守りと皆さまのお支えをいただき、今、こうして3年間の任期を終えることができます。振り返ると多くの出会いに満ち、そこには何時も神さまのご用意があったように思います。出会いお支えいただきました皆さまに感謝申し上げます。

高齢化と会員減少をたどる今、各教会婦人会を支えるための模索を続ける中、昨年末、九州教区女性の会が閉会となりました。大変寂しく力及ばなかったことが悔やまれました。けれども現在62名が個人会員となられ、九州教区から女性の課題担当者が総会を傍聴されました。総会で可能となった個人会員<有志グループ枠>申請が新しい架け橋となることを願います。



既に女性の課題担当者から九州教区内各教会に個人会員の呼び掛けがなされ、日聖婦に繋がる手立てをとってお働きいただいています。皆さまもお覚えいただきお祈り下さい。

改めて皆さまのお祈りと励ましにお支えいただき、心より感謝申し上げます。今、日本聖公会婦人会は教会婦人会の現状に対応したあり方が問われ、大きな岐路に立っていると思います。この大切な働きが次の世代に引き継がれますようにご一緒に祈り、神さまと共に一歩踏み出しましょう。

主に感謝。

経費削減のため会長個人を窓口とした事で会長負担は過重を極めました。たとえ窓口はひとつでも、コアのようにスタッフが分担して各教区等を受持つことで、より細やかな「顔の見える関係」構築の運営体制をとることもできたのではないかと逡巡する日々でした。総会では、遠来の皆様が主の家族としてくつろげるように意を用いました。また、私事の怪我により一時お休みをし、ご迷惑をおかけした事をお詫び申し上げます。

副会長・コア担当：テレサ 木村 静代

北関東教区が日聖婦役員会に選出され、遠い世界の事と思っていた私に突如お役のお話があり、深く考える間もなく受諾、植松首座主教様から任命され、もう逃げられない・・・日聖婦について本当に無知でした。これは神様のお叱りでお役を与えられたのに違いないと思いました。日聖婦の働きを通して多くの方との出会い、様々な場への参加、役員になったからこそ出来た貴重な経験です。今では神様からのプレゼントと感謝しています。

会計：マーガレット 渡辺 紀子

私のような者でも用いて頂けるなら、と何も分からずにお引き受けしましたが、思ったことの一握りも出来ずに、自分の無力さを思い知った3年間でした。けれども感謝箱献金で私たちの小さな献げものが、助けを必要とする人々に用いられていることや、会長会や総会での交わりの中で、それぞれの教区でのお働きを知ることができた事は大きなお恵みでした。次に担われる大阪教区の役員会の上に神さまのお導きが豊かにあるますようにお祈りいたします。

書記：リベカ 西山 美奈

教会婦人会役員経験もない私に役員のお誘い...何が出来るのかと思いつつ任命式を迎え、前役員からの引き継ぎ時には、務まるのだろうか?と思いつつ感謝と祈りをもって、できることを前向きにやろうと、『管区事務所だより』などから聖職按手の公示・異動を確認し、「ニュースレター」では、皆さまの心のこもった原稿の編集。役員会、コア、会長会、総会、そして感謝箱献金などお献げ先の報告会など、神さまから与えられたみなさまとの交流は貴重なお恵みでした。

書記：マリヤ 石森 眞子

感謝箱献金だより

ガラヤのほとり 32

2019年度 感謝箱献金 お献げ先



アルディ ナ ウペポ (東アフリカの子供を救う会)

長年にわたり内戦が続いたウガンダ北部グルで反政府軍の誘拐から逃れるため野宿している子供たちのシェルターを2004年に建設。現地NGO(UYAP)の協力を受け子供たちの心と健康面のケアを始めました。

2007年に職業訓練所を開設。裁縫教室を生徒40名、教師2名でスタート。ミシン25台を備え裁縫の基礎技術を教え、初等教育として読み書き、計算の授業も行いました。卒業生の中には自宅での仕事やワークショップ、マーケットなどに雇用され収入を得られています。慢性的貧困の中にあって収入を得られることは女性たちの自立につながっています。

ウガンダ聖公会から派遣されアジア学院で研修を受けたC.サムソン氏が指導している「有機農法と農業技術を学ぶプログラム」の支援を2016年に開始。2017年より南スーダンから流入する難民、とくに女性や孤児のために支援を開始。2017年、職業訓練所内の電気の屋内配線を完成、照明設備も整備。電動ミシンの設置、生徒たちへの給食、長年運営を共にしてきた現地スタッフの待遇改善などの裁縫教室の内容充実を進めています。

中部教区「国際子ども学校」

日本に暮らすフィリピン人の子どもたちのための学校です。中部教区名古屋学生青年センターでは、1998年に「国際子ども学校(ELCC)」を設立以来、名古屋市を中心とした地域に在住するフィリピンからの外国人労働者の子ども達への支援を続けています。

いろいろな事情から地域の学校に通うことが出来ない子どもたちのため、また、地域の学校に上がるために必要な言語や社会性を身につける場所でもあります。毎日を安心して過ごせることによって、自分自身を大切に、将来を考えることができるように手助けし、さらにはアイデンティティーの形成時に必要な母国語の授業、フィリピン人同士の交流にも力を注いでいます。子どもたちとご家族の経済的不安や交流の不自由さを少しでも軽くできれば、と献金をお献げし活動を応援しています。



「聖地ろうあ子どもの里」(Holy Land institute for the Deaf)

聖公会中東エルサレム教区が1964年に設立した、主に聾啞者・盲人の3~20歳の人たちのための支援・教育施設で、事務局はヨルダンにあります。2年前に長く施設長を務めたBr.Andrewが退職され、現在はLuayHaddad司祭が施設長です。

2011年のシリア内戦勃発以来、シリアからヨルダンへの難民が急増し、そちらへの支援活動も行っています。そういう状況を知ったコア・スタッフは、現地へ赴き、困難な状況を見てきました。そして、感謝箱献金のお献げ先として承認いただき、「HLID 子どもを支える会・日本」(代表;吉松さち子さん)を通して、献金をお献げしています。

HLIDは教育施設であり、目の不自由な人が100万人と言われる中東地域で、子どもの教育だけではなく、盲教育に携わる教員や職員の人材育成の中核的な役割を担っており、その使命と責任は大きいと言えます。皆様のお祈りと献金をお願いいたします。

NPO 法人「ワンダウム」

カナダ聖公会の支援により1932年長野県小布施に結核療養所「新生療養所」(新生病院の前身)が開所。カナダでの募金活動の際、日曜学校の生徒が「1(ワン)ダウム(10セント)」銀貨を綺麗に磨いて教会に持ち寄りお献げしたエピソードが伝えられています。そのカナダミッションの先人達の思いを受け継ぎ、海外医療協力事業としてネパール、バングラデシュへの医師派遣、海外からの研修生の受け入れを行っています。また、東日本大震災の被災地の病院にも医師を派遣続けています。また、歴史理念伝承事業として新生病院内に歴史を後世に伝える建物群が保存され、創設以来集められた資料や写真が残されています。これらを活用し、守り継ぎ有形無形の想いを様々な形で地域社会に伝えています。

カナダとの絆をより深め、未来への贈り物とすべく、敷地内にカナダのシンボルツリーでもあるメープルの木を植林しメープルの森を創生する環境・交流事業も行っています。

サイディア・フラハ

サイディア・フラハはアフリカ・ケニアで、差別や極度の貧困に苦しむ子どもと女性の福祉のために活動するNGO団体です。親と死別したり養育を放棄された幼児、ハラスメントや虐待に苦しむ女子を、優先的に児童養護施設に保護し養育・教育しています。地域の子どもたちも通える小学校・中学校、洋裁教室などを立ち上げ、弱い立場に置かれがちな女性の就労を助け自立・自活のお手伝いをしています。

現地で活動する日本人スタッフの荒川さんはじめ、東京のサイディア・フラハを支える会のスタッフの皆さんとも連絡をとりながら、活動報告会や縫製作品の販売など、顔の見える支援を続けています。



岩手県 難病・疾病団体連絡協議会



難病患者の方々に「支え合える仲間がいるよ」「一人ぼっちではないよ」と電話相談、来室相談、メール相談を開設して19年目になります。

東日本大震災では様々な相談が寄せられ、被災者体験の教訓を語り継ぎ、災害時の一時避難先の整備、被災後の心のケアを行ってきました。

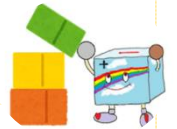
難病患者の方々も積極的に社会参加の機会を持つことを目標に支援してきました。

「あなたは難病です。治療法は未確立で研究途上です。」と告知され途方に暮れ、生きる希望をなくし、仕事もできなくなり、それでも難病と向き合わなければなりません。そのような方々に療養相談、関係機関との連携、交流会支援、就労相談、講演会開催などを通して、地域で普通に明るく過ごせるように支援を続けています。

災害被災者・東日本大震災被災者支援(積立)

東日本大震災から8年過ぎた現在も、十分に復興が進んでいるとは言い難く、今後も被災地をおぼえ祈り支援を続ける事が大切と考えます。また、災害が発生した場合、被災された方々のために祈り、速やかに必要とされる地域への支援ができるように準備を整える必要があります。2018年まで積み立ててきた東日本大震災被災者支援積立金と災害被災者支援積立金を統合し、幅広く災害被災者支援を行う資金として2019年から3年間30万円を積み立てます。

2018年度の東日本大震災被災者支援積立より、岩手県釜石市で被災者住宅、復興住宅などでコミュニティー作りを支援している「釜石支援センター望」と「いわき放射能市民測定室 たらちね」にお献げしました。また、災害被災者支援積立より西日本豪雨被災者支援として神戸教区婦人会にお献げしました。



難民・移住労働者問題キリスト教連絡会

難キ連は日本でただ一つの教派を超えたキリスト教エキュメニカルな、難民や外国人労働者を支援するNGOです。「出入国管理及び難民認定法」という法律制度の中で日本にやってきた難民が難民と認められることが極端に難しい状況から非正規滞在者の状況に置かれ、その大部分は不法滞在者として入管収容施設に収容されます。難キ連の入管被収容者面会支援活動には、感謝箱献金事務局スタッフも面会支援に同行して被収容者のお話を聞き取り、準備された差し入れ品を渡します。収容を解かれた仮放免難民申請者の生活支援は、難民日本語クラス、家庭訪問、医療相談、教育相談、食糧・学用品などの無料送付など多岐に渡ります。2019年度より、難キ連の主な活動はこれまでの入管被収容者面会支援活動の縮小に伴い外国籍の子供たちの学習支援、居場所づくりに移行いたします。引き続き難キ連活動へのご理解とご支援をお願い申し上げます。なお、支援物資につきましては、日本語学習者向けの文房具、ハガキ、便箋等、お願い申し上げます。

送り先 難民・移住労働者問題キリスト教連絡会
〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24NCC
気付 電話 03-5826-4915

ニームの会

南インドの農村に住むダリットの女性たちの自立のための「WOLD」を支援する超教派のグループです。ダリットとは「抑圧され、踏みにじられた人々」を意味する言葉で、カースト制度下の「カースト外」「不可触民」を指します。1950年にインド憲法でカーストによる差別、「不可触民」の禁止が明記されましたが、差別は現在でも厳然と残っています。

「WOLD」は多くの自助グループを作り女性たちに様々なエンパワーメントのトレーニングを行い、貧しいヒンドゥー、ムスリム、キリスト教などカーストを超えた女性たちの組織作りをした結果、この地域に大きな良い変化をもたらしました。また、農村センターでは「子どもと女性」の健康について啓発活動を実施。薬草の重要性を説き、有機栽培、自然食の普及に力を入れています。

現在、インドではヒンドゥー至上主義の政権下であり、キリスト教徒の大半がダリットで社会活動をするNGOも殆どがキリスト教系であり、特に外国からの援助が届かないように政府の規制がより厳しくなっています。そうした中であって「ニームの会」山下明子代表が今夏、訪印されるので「WOLD」代表に「感謝箱献金」を直接手渡して頂きます。

「リグリマ・ジャパン」



「リグリマ」とは、バングラディッシュに住むキリスト教徒の少数民族、ガロの女性達「リグリマ バングラディッシュ」と日本の支援グループ「リグリマ ジャパン」で設立されたガロ語で、団結、結束、協働を意味します。

就学、就労の機会や権利の主張も許されず、蔑視と差別の中、「リグリマ」の活動を続けています。裁縫指導プロジェクトや、医療指導プロジェクトで、小物を作り販売し、僅かな収入を得る喜びや、無知だった病気に対しても命の大切さを知り、人々の為に何が出来るか、自ら考え行動することを実行しています。マイノリティーの中に生きるガロ民族にとって、「リグリマ」は、唯一の絆となっています。



お献げ先から～

リグリマ ジャパン

「バングラデシュ訪問報告」

代表 上澤伸子

いつもリグリマのメンバーのためにご支援をありがとうございます。今年も3月にバングラデシュを訪れ、皆さまの祈りの込められた感謝箱献金を、リグリマの現地ディレクターであるラブリー・ダゼルさんに手渡してきました。

これまで10年間、皆さまからの献金によって、3つのプロジェクトを行ってきました。裁縫トレーニング、改良かまどプロジェクト、池の再生プロジェクトです。3月の訪問時にラブリーさんと話し合ったときに、今まで学んだことをもっと生活に生かすにはどうしたらいいか、裁縫を学んだ人たちが積極的に収入に結びつけるため、あと5年で何ができるかを考えました。そして、今後5年間は、これまでのような技術を伝えるトレーニングから、今もっている技術を生かすための意識向上ワークショップへ転換をはかることになりました。



ガランパラ・グループのポピーさんは家の横に雑貨店を開きました。畑で採れた野菜も売っています。

ラブリーさんは「みんな意識を持っているけど、うまく生かしきれていないと思う。だから、扉をたたいて、みんなのやる気を引き出したい」と言います。あと5年の間に、リグリマの各グループが住む村で、メンバーだけではなく、すべての女性を集めて、この「扉をたたく」ワークショップを開きたいそうです。農業以外の仕事もして生活の底上げをはかること、日頃から協力を深めて、ひとりひとりが自ら考えて行動する力をつけること、そのたいせつさを学んでもらおうというのです。そうしておけば、災害や暴動など、不測の事態に見舞われても、村全体が最底辺の困窮状態に陥らずにすみます。また、コミュニティ内で問題が持ち上がったときにも、リグリマ・メンバーだけではなく、村人全員が一致団結して対処できるでしょう。ラブリーさん

は、村人みんながよりよい生活を送ることを望んでいるのです。

最後に、現地からの手紙の一部を紹介します。

「日本聖公会の皆さんや、日本のリグリマ・メンバー、支援者のかたがたに感謝しています。わたしたちもまた、皆さんのためにお祈りをしています。わたしたちは今年と来年に、いくつかのセミナーを計画しています。とくに意識を高めるセミナーを開催する予定です。どうぞすれば自分の能力を用い、信仰を生かして、家族を養うことができるかを知らせたいと考えています。これによって思いを現実のものにしてほしいのです。イエスさまに従えば、心穏やかに、前に進むことができるでしょう。わたしたちはセミナーの成功を願っています」



NSKKの横断幕の前で、裁縫トレーニングと意識向上ワークショップ(2015年7月)



今年3月にもダッカのガロ・ナングリマ教会を訪れました。ギターに合わせてガロ語の賛美歌を歌っているところです。

感謝箱献金のいのり

神さま、今日もみ恵みの中で生かされていることを感謝いたします。

イエスさまはいつも、悲しんでいる人、苦しんでいる人と共に歩られました。

私たちにもそのイエスさまの歩みに倣(なら)う心をお与えください。

私たちのこの献げものが、最も助けを必要としている人々のために用いられますように。

また、この人々との交わりを通して共に生きるものとならせてください。

主イエス・キリストのみ名によって アーメン

今号は「おとずれ」の中に紙面を頂きました。皆さまが祈りと感謝をもってお献げくださった献金がそれぞれの場で活かされていますこととお憶え頂き、今後とも「感謝箱献金」の働きをご理解、ご支援いただければ幸いです。

日本聖公会婦人会感謝箱献金事務局 〒297-0032 千葉県茂原市東茂原10-192 永井方
電話/FAX 0475-24-6915 E-mail kansyabako@gmail.com